

治癒証明書（医療機関が記入）

ドリームキッズかみいけ保育園

医師が記入した治癒証明書が必要な感染症

○印	病名	登園停止期間
1	麻疹（はしか）	発症後5日（発熱した日を0日目とする）を経過し、かつ解熱後3日（解熱した日を0日目とする）を経過してから
2	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日を経過するまで
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	日本脳炎	医師の判断がでるまで
13	急性灰白髄炎（ポリオ）	急性期の主要症状が消失するまで
14	ジフテリア	医師の判断がでるまで
15	破傷風	医師の判断がでるまで

（提出先）ドリームキッズかみいけ保育園 園長殿

受診日 年 月 日

児童名

登園停止期間 月 日から 月 日まで

年 月 日 医療機関名

医師名

印